

仕事づくり、地域おこし みんなで築く喜しの未来

東北農業・農村の危機と新たな協同の可能性

東山 寛 (秋田県／農業短期大学講師)

11月に全国協同集会を控え、東北各県で実行委員会の組織化が急ピッチで進められている。私も専門の農業・農村問題の視野から「協同」の可能性を探りたいと考えている一人である。そのためには、東北の農業・農村に関わるさまざまな協同活動・協同組合運動の優れた実践を大急ぎで「発見」し、蓄積する作業が不可欠だと考えている。しかしながら現時点ではそのことが未だ十分にやり切れていないため、さしあたり東北を念頭に置いて農業・農村問題における新たな協同の可能性について頭の整理をおこなっておくことをお許し願いたい。

東北の農業・農村の危機的状況は近年になって特に深化する様相にある。若干の数字を挙げておけば、最近公表された95年農業センサス結果によると東北の農家戸数は55万6千戸で、5年前に比べて8.5%減少（全国は10.4%）し全国と同様に過去最高の減少率となった。また、基幹的農業従事者数も12.2%の減少を示し全国の減少率11.3%を上回っている。こうした農業の担い手不足が深刻化すると同時に農家経済も極端な悪化傾向をたどっている。95年の農業経営動向統計によれば東北の1戸当たり農家総所得は845万円で前年に比べて3.7%減少し、なかでも農業所得は18.9%の大幅減、農外所得も0.7%増の低い伸び率に留まっている。こうした農家経済悪化の最大の要因は、米・野菜・牛肉など農畜産物価格の全般的な低迷であり、この状況は現下のWTO体制と新食糧法の施行に伴ってますます加速される傾向にある。さらには「産業空洞化」に伴う雇用不安も東北においては深刻な問題である。近年ではとくに主力の弱電・縫製関連の農村進出企業の撤退が目

立った状況にあり、兼業農家の主婦層や高卒男子層を中心とした雇用不安が農村の危機をますます深刻なものとしている（この点については本誌第49号所収、仁昌寺正一「岐路に立つ東北地方の雇用と経済」参照）。

農畜産物の総輸入自由化を導くWTO体制、食糧制度を廃止し流通自由化と価格の不安定化をもたらす新食糧法、農村進出企業の無責任な海外シフトを内容とする産業空洞化は、いずれも「国際化」「規制緩和」を軸とする我が国の経済構造をめぐる大きな変化の方向＝「経済構造調整」に沿った動きである。こうした市場経済の異常な強まりに対抗し、農業・農村を民主的に再建する強力なビジョンを「協同」の立場から打ち出すことはできないであろうか。

私はこの点に関して次の3つの立場を堅持することが重要だと考えている。

第1に農業における「家族経営」の意義を重視する立場である。農業は家族成員の同居と地域への定住を保障し、ある程度の経済的な裏づけさえあれば作物・家畜の成長を共に楽しみながらおこなえる最高の職業だと私は思う。農業経営は「次世代により良いものを残したい」という家族の願いがあってはじめて発展・成長するのであり、経営が苦しくなれば「合理化」や「リストラ」をおこなう企業の原理から農業経営の健全な発展は望めない。分厚い中・上層の形成が見られる東北農業は「家族経営」が残りの日本でも数少ない地帯だと私は思うが、強固な「二世帯経営」や「三世帯経営」をつくるためには農業経営の新たな複合化・組織化が必要となる。「協同」がこうした展開をどうサポートすることができるのか、具体

的につめなければならない点であろう。

第2に、地域づくりは地域住民のさまざまな「協同」の力を結集した「地域共生」を原則とするという立場である。私企業のおよび官僚的な地域「活性化」の限界は、誘致企業の無責任な撤退やバブル期のリゾート開発の失敗に学ぶべきであろう。東北は「資本と農業が直接切り結ぶ場所」だと言われるが、総資本の側から絶えず「低賃金労働力」と「低価格原料」の供給地帯として位置づけられ、その帰結が「産業空洞化」と「農業（第1次産業）切り捨て」である。これに対して、地域における「非営利・協同」のカヴァーする領域は産業、教育、医療、福祉、文化といった地域住民が人間らしく生きるための労働・生活の全過程を包含するものでなければならない。こうした人間らしく生きるための「社会的経済」に携わる必要労働が現代社会において増大しているにもかかわらず、「資本」と「国家」がそれをフォローする現状にあるとは残念ながら言えないからである。なかでも「協同」が携わる産業は、地域資源と地域の労働力・技術を最大限に活用し、両者を有効に結びつける第1次産業あるいは農産加工のような「1.5次産業」が望ましいものとなろう。さらに、こうした「協同」に基づく事業の運営は組合員の運営・意思決定への実質的な参加を原則とすること、地域の既存業種と事業・労働面で競合しない「地域共生」に基づく事業展開を特に留意する必要がある。例えば、秋田県における注目すべき事例として雄勝郡雄勝町の秋ノ宮森林組合の取り組みを挙げておきたい。木材不況の中で森林組合の活路をひらくため1985年に直営の「ふるさとの味手づくり加工工場」を、92年に直売店「木里樹里館」を建設し、天然のきのこ・山菜、清流のイワナ・ヤマメといった地元のすぐれた資源を徹底的に活かす加工・販売事業を展開し、現在約1億円の販売成果を挙げるに至っている。具体的な経営方針として、①原料はすべて地元から調達する、②加工は手づくり、無添加に徹する、③原料を提供してくれる生産者（現在300名）・農協との協力関係を重視する、④加工場で働く「母さん」達にも積極

的に運営に参加してもらおう、という4点を掲げている。なかでも農家・林家主婦の協力は、地域の伝統的な調理技術を活かした手づくり加工をおこなう上で不可欠のものとなっている。さらに、今後の事業展開の課題が原料の確保であることから、地域の広葉樹林の再生があらためて取り組み課題となっていることは大いに注目すべきことであろう。

こうした協同活動・協同組合運動を「地域おこし」の中核に据える地域のシステムづくりを進めることが次の課題である。農業を例にとつて言えば、複合化・産地形成を進める生産者組織として例えば品目別の農協生産部会のような組織が恐らくこの地域にもあるであろう。こうした組織を農協の下部組織、協力組織として位置づけたままで終わるのではなく、こうした生産者組織こそが意思決定主体となり、これを地域の関連諸機関が統一的に支援するところで地域農業がたくましく発展し、輝かしい産地形成と担い手形成の成果を挙げている事例に学ぶべきであろう。例えば、秋田県平鹿郡十文字町は1984年以来一貫して「町民運動」として農業振興に取り組み、「十文字型複合経営」（米+野菜・花き・果実・畜産）を推進して今日では県内有数の「多品目総合産地」を形成した。その成果として1991年から95年までの5年間に16人もの新規就農者を生み出している。この過程で大きな役割を果たしたのが、新規就農者を生産者組織が責任をもって育てていく「ブラザー制度」と、町と農協が新規（振興）作物の導入に必要な農業諸資材を無償で貸し付ける事業（1988年創設）であることも忘れられない。

協同活動・協同組合運動は最初は組合員への「最大奉仕」を目的とするものであっても、次第により社会的な活動を主体的に展開するようになり、地域づくりに関わっていく発展可能性を有している。協同活動の展開が地域社会の課題を明確化することによって、国や地方自治体を本来の行政活動に向かわせ、私企業に社会的役割を果たさせる原動力になるのである。この点を「協同」に期待するのが堅持すべき第3の立場である。